

歴史とみどり豊かな文化のまち

第五次太宰府市総合計画後期基本計画

ダイジェスト版（平成28～32年度）



目次

総合計画とは	2
基本構想	3
後期基本計画	5

「歴史とみどり豊かな文化のまち」の 創造に向けて

太宰府市では平成23年3月に以後10年間の指針となる「第五次太宰府市総合計画」を策定しました。将来像である「歴史とみどり豊かな文化のまち」実現に向け、「生きがいと尊厳を持ち安全で安心して暮らせる福祉と教育のまち」「快適な生活空間と自然とが共生する環境にやさしいまち」「地域の特色と豊かな資源を活かした魅力と活気あふれるまち」の3つを十年後の目指すべきまちの姿として掲げています。

まちづくりの理念として定めています「協働のまちづくり」と「太宰府らしさを活かしたまちづくり」を基に、前期基本計画期間の5年間はさまざまな施策を展開してまいりました。

成果が出始めている施策やまだ厳しい状況にある施策もありますが、平成28年度からの5年間はこの第五次総合計画を締めくくる「後期基本計画」の期間となります。本計画の推進にあたりましては、コミュニケーションを大切に市民や自治会、NPO(法人)・ボランティア団体、学校、事業者などの多様な主体と協働しながら、本市に住みたい、住み続けたいと思える太宰府らしい「元気」で「いきいき」とした魅力あるまちづくりを進めてまいります。

最後になりましたが、本計画策定にご尽力を賜りました多くの市民の皆様をはじめ、総合計画審議会及び市議会の皆様、関係各位に深く感謝を申し上げますとともに、今後ともなお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年3月



太宰府市長

菅 刈 茂

1. 総合計画の性格と位置づけ

総合計画は本市の目標とする将来像と十年後の目指すべきまちの姿を明らかにし、その実現のために政策の柱を設定するとともに、施策展開の全般にわたる基本的方向を示す、市政運営の最も基本となる総合的かつ計画的なまちづくりの指針となるものです。

2. 総合計画の構成と期間

この総合計画は基本構想、基本計画、実施計画で構成しています。

【基本構想】

基本構想は市の将来像と十年後の目指すべきまちの姿を定めるとともに、これを達成するために必要な目標とする7つの柱を示すものであり、計画期間（平成23年度～32年度）は10年間です。平成22年12月議会において採決されました。

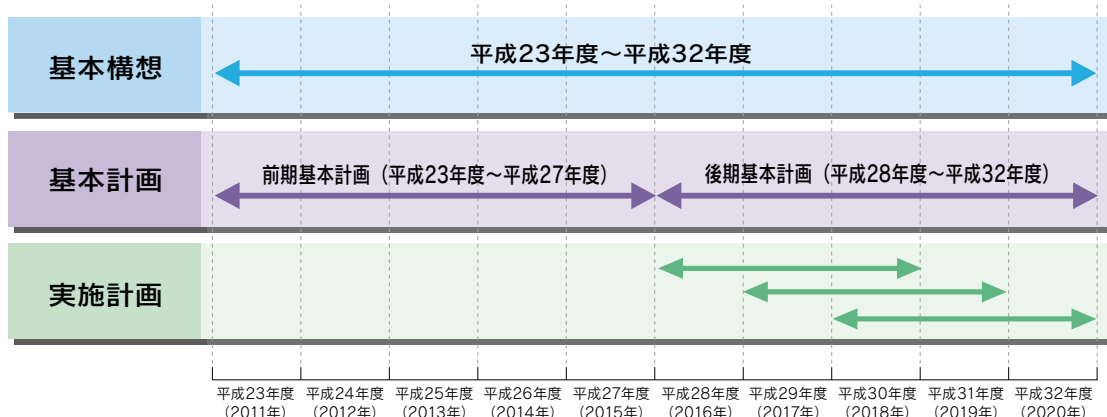
【基本計画】

基本計画は基本構想を達成するために、各施策の現状と課題や基本方針、成果指標、施策実現に向けた取組などを示したものであり、計画期間は前期5か年（平成23年度～27年度）、後期5か年（平成28年度～32年度）とし、本基本計画は後期5か年にわたる計画を示すものです。

【実施計画】

実施計画は基本計画をどのように実施するのかを明らかにするため、主な事業を実施するための具体的なスケジュールを定めるものであり、3か年間の計画をローリング方式により毎年見直し、策定します。

計画の構成と期間



1. 将来像 ～語り継ぎ守り育てる太宰府の姿～

歴史とみどり豊かな文化のまち

本市は特別史跡「大宰府跡」をはじめとする歴史・文化的遺産に恵まれ、四王寺山や宝満山などの豊かな自然が残されています。

また、福岡都市圏における住宅・文教都市及び観光・レクリエーション地域として発展し、アジア文明交流の拠点として開館した九州国立博物館や太宰府天満宮などに国内外を問わず多くの人々が訪れています。

歴史と自然に抱かれたより良い環境を未来に継承しながら、身近に文化を享受し、市民が誇りに思えるまちを目指して「歴史とみどり豊かな文化のまち」を将来像（語り継ぎ守り育てる太宰府の姿）とし、「まほろばの里」（優れたよい所、国という意味の大和言葉）を合言葉に市民生活の向上を図ります。

2. 十年後の目指すべきまちの姿

「歴史とみどり豊かな文化のまち」は、百年先を見据えた長期的な将来像としますが、十年後に本市が目指す、より具体的な3つのまちの姿を次のとおり掲げます。

生きがいと尊厳を持ち安全で安心して
暮らせる福祉と教育のまち

快適な生活空間と自然とが共生する
環境にやさしいまち

地域の特色と豊かな資源を活かした
魅力と活気あふれるまち

3. まちづくりの理念

～実現に向けての基本的考え方～

十年後の目指すべきまちの姿を実現するために、次の2つの基本的考え方を持って、本市のまちづくりを進めます。

協働のまちづくり

～みんなが幸せになるために、みんなで考え、みんなで実現すること～

市民が行政に求めるサービスの範囲や水準は多様化、高度化し、きめ細かな対応や迅速性も求められています。一方では、市民参加によるボランティア活動やNPO（法人）などによる公共サービスの提供も行われはじめています。

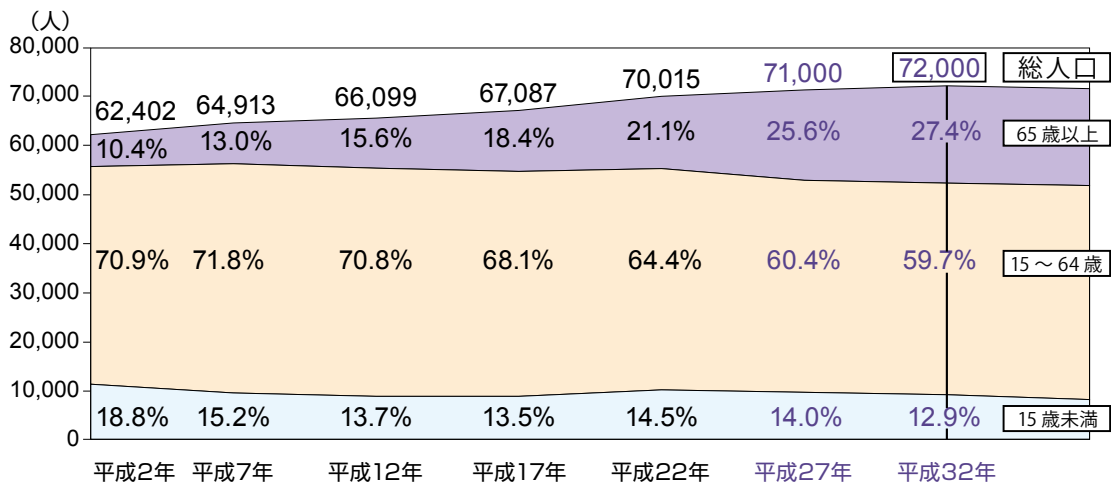
これからのまちづくりは行政だけで行うのではなく、市民や自治会、NPO（法人）・ボランティア団体、学校、事業者などの多様な主体と、さまざまな地域課題について協力して解決するという考え方です。

太宰府らしさを活かしたまちづくり

～まるごと博物館（まちぐるみ歴史公園）～

市内に点在するすばらしい歴史・文化的遺産などの地域資源を活かし、文化の振興や生涯学習の推進、自然環境の保全や景観づくり、産業・観光の振興などさまざまな施策に太宰府らしさを織り込んだ、個性的で魅力あるまちづくりを「まるごと博物館（まちぐるみ歴史公園）」として、まちづくりを進めていくという考え方です。

将来目標人口



国勢調査実績

住民基本台帳等*

将来目標人口

*平成22年9月末時点での住民基本台帳登録に外国人登録を加えたもの。

施策の体系

将来像

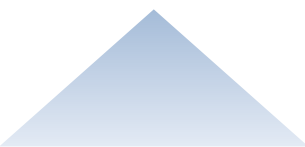
歴史とみどり豊かな文化のまち

十年後の目指すべきまちの姿

生きがいと尊厳を持ち安全で安心して暮らせる福祉と教育のまち

快適な生活空間と自然とが共生する環境にやさしいまち

地域の特色と豊かな資源を活かした魅力と活気あふれるまち



まちづくりの理念

協働のまちづくり

太宰府らしさを活かしたまちづくり

7つの目標と33施策

1 健やかでやすらぎのある福祉のまちづくり

- 01 子育て支援の推進
- 02 高齢者福祉の推進
- 03 障がい福祉の推進
- 04 地域福祉の推進
- 05 生涯健康づくりの推進
- 06 社会保障の適正な運営

2 安全で安心して暮らせるまちづくり

- 07 防災・消防体制の整備充実
- 08 防犯・暴力追放運動の推進
- 09 交通安全対策の推進
- 10 安全な消費生活の推進

3 豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくり

- 11 人権を尊重するまちづくりの推進
- 12 男女共同参画の推進
- 13 生涯学習の推進
- 14 社会教育の推進
- 15 学校教育の充実
- 16 文化芸術の振興

4 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり

- 17 生活環境の向上
- 18 自然共生社会の構築
- 19 循環型社会の構築
- 20 低炭素社会の構築
- 21 環境教育・学習の推進

5 魅力的な生活空間が整い産業が活気づくまちづくり

- 22 未来に伝える景観づくり
- 23 計画的なまちづくりの推進
- 24 地域交通体系の整備
- 25 良質な水道水の安定供給
- 26 下水道の整備と普及促進
- 27 産業の振興

6 歴史を活かし文化を守り育てるまちづくり

- 28 文化遺産の保存と活用
- 29 観光基盤の整備充実
- 30 国際交流・友好都市交流の推進

7 市民と共に考え共に創るまちづくり

- 31 市民参画の推進
- 32 情報の共有化と活用
- 33 市民のための行政運営

施策 01

子育て支援の推進

子育て家庭への支援及び保育サービスの充実を図り、子どもが健やかに育つことができる社会、親が安心して子どもを産み育てることができるまちづくりを推進します。

No.	基本事業	指標	基準値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
01	子育て家庭への支援	子育て支援拠点事業延べ利用回数	16,710人	20,000人
02	児童虐待の防止	家庭児童相談員相談件数	153件	250件
03	保育サービスの充実	認可保育所入所希望者のうち入所できない児童数	115人	0人

施策 02

高齢者福祉の推進

地域、NPO・ボランティア団体、事業所などと連携し、高齢者が健康で、尊厳と生きがいを持ちながら、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるようなまちづくりを推進します。

No.	基本事業	指標	基準値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
01	在宅生活支援の充実	高齢者福祉サービスが充実していると感じる市民の割合	17.6%	35.0%
02	地域づくりの推進	老人憩いの場の整備数	19箇所	22箇所
03	生きがいづくりの促進	生きがいを感じている高齢者の割合	79.2%	85.0%
		(公社)太宰府市 シルバー人材センター会員数	281人	340人
04	権利擁護の推進	権利擁護に関する相談延べ件数	32件	60件
05	地域包括ケアシステムの構築	地域包括支援センターの総合相談件数	2,248件	2,300件

施策 03

障がい福祉の推進

障がいのある人もない人も、共に暮らせる人権と福祉のまちづくりの実現を推進します。

No.	基本事業	指標	基準値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
01	生活支援の充実	障がい福祉サービスが充実していると感じる市民の割合	17.4%	33.0%
02	就労支援の充実	就労系福祉サービス利用者から一般就労への移行者数	4人	10人
03	相談体制等の充実	相談者一人あたりの平均相談回数	2.2回	3回
04	バリアフリーの推進	市内の公共施設(駅、市役所等)が高齢者や障がい者などに配慮されていると感じる市民の割合	44.4%	50.0%

施策 04

地域福祉の推進

地域と行政が共に支えあい、すべての人が地域社会で安心して暮らすことができる「ここに住んでよかった。住み続けたい」と思える福祉のまちづくりを目指します。

No.	基本事業	指標	基準値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
01	地域福祉活動の推進	地域の福祉活動が活発に行われていると感じる市民の割合	39.1%	50.0%
		個別避難計画策定者数	341人	600人
02	援護事務の充実	地域の福祉活動が活発に行われていると感じる市民の割合	39.1%	50.0%

施策 05

生涯健康づくりの推進

健康寿命の延伸に向けて、心身ともにいきいきとした元気な生活を送るために、生涯を通じた健康づくりを推進します。

No.	基本事業	指標	基準値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
01	健康づくりの推進	健康増進に取り組んでいる市民の割合	57.3%	70.0%
02	こころの健康づくりの推進	市講演会・ゲートキーパー研修参加者数	100人	200人
03	親と子の健康支援	乳幼児健診受診率	97.6%	100%
		赤ちゃん訪問実施率	98.7%	100%
04	病気の予防	特定健康診査受診率	29.3%	60.0%
		健康状態が良好な市民の割合	80.7%	85.0%
05	介護予防の推進	健康増進に取り組んでいる60歳以上の割合	66.2%	80.0%
		ロコモ*予防教室を実施している自治会数	0区自治会	44区自治会

※**ロコモ**：ロコモティブシンドローム。運動器症候群。運動器（骨・関節・筋肉など）の機能の低下により、歩行や日常生活に何らかの障がいをもたらしている状態。

施策 06

社会保障の適正な運営

市民が健康で安心して生活を営むことができるよう、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、生活保護の各制度の健全かつ適正な運営を行います。

No.	基本事業	指標	基準値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
01	国民健康保険の健全な運営	特定健康診査受診率	29.3%	60.0%
02	後期高齢者医療の適正な運営	後期高齢者医療被保険者健診受診者数	734人	1,000人
03	介護保険の適正な運営	ケアプラン*の点検	49件	55件
04	生活保護世帯の自立支援	生活保護世帯の自立支援達成率	7.1%	10.0%

※**ケアプラン**：介護認定を受けた本人が介護サービスを適切に利用できるように本人や家族の心身の状況や生活の環境などに配慮し、利用する介護サービスの種類や内容を定めた「介護サービスの利用計画」をいう。

施策 07

防災・消防体制の整備充実

自助・共助・公助という役割をそれぞれが認識し、将来にわたり「災害に負けない力強いまち」「安全・安心に暮らせるまち」の実現を目指します。

No.	基本事業	指標	基準値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
01	防災体制の整備充実	災害協定締結件数	32件	37件
02	地域防災力の向上	日頃から災害に備えている人の割合	50.1%	55.0%
03	消防・救急体制の強化充実	火災発生件数	18件	10件

施策 08

防犯・暴力追放運動の推進

市民の安全を守るため、行政、警察、消防、大学、企業、ボランティア団体(住民、団体を含む)などや地域住民などと連携し、地域の防犯意識の高揚と犯罪抑止機能の向上を図るとともに、暴力追放に取り組みます。

No.	基本事業	指標	基準値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
01	防犯体制の整備充実	刑法犯認知件数*	691件	622件
02	暴力追放運動の推進	市民協議会会員数	50	55

※刑法犯認知件数：刑法をはじめとする、特定の法律において規定されている犯罪の発生件数。

施策 09

交通安全対策の推進

道路交通安全施設の整備改善を進め、正しい交通ルールの啓発や交通マナーの向上を推進し、交通安全意識の高揚を図ります。

No.	基本事業	指標	基準値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
01	交通安全教育・啓発の推進	交通安全教室開催数	7件	11件
02	交通安全施設の整備	交通事故発生件数	614件	553件

施策 10

安全な消費生活の推進

消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができるよう、「消費者安全法」に基づき、消費生活における被害の発生、拡大の防止のために、消費者事故などの情報提供や相談窓口体制の充実を図ります。

No.	基本事業	指標	基準値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
01	消費生活相談の充実と消費者意識の啓発	この一年間に消費生活に関する不安を感じたりトラブルを受けた市民の割合	18.4%	15.0%

施策 11

人権を尊重するまちづくりの推進

一人ひとりの人権が尊重され、すべての人が共生・共存できる差別のない社会を目指し、人権尊重の視点を備えた施策を総合的に進めます。

No.	基本事業	指標	基準値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
01	人権啓発の充実	この1年間に人権侵害を受けたことがある市民の割合	2.8%	1.0%
		街頭啓発等を実施した対象人数	4,384人	4,900人
02	人権教育の推進	「人権を尊重するまちづくりの推進」事業の重要度	3.80	4.00
03	同和問題の解決	同和問題をはじめあらゆる人権が尊重されていると感じる市民の割合	77.8%	90.0%

施策 12

男女共同参画の推進

社会のあらゆる分野において、男女が共に参画し、責任と喜びを分かち合い、性別に関わらず個人の能力と個性が発揮できるまちづくりを進めます。

No.	基本事業	指標	基準値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
01	男女共同参画の啓発	男は仕事、女は家庭という役割分担意識を持たない市民の割合	64.4%	70.0%
02	男女共同参画拠点施設の機能強化	ルミナスの利用者数	31,086人	32,640人
03	男女が共に参画する機会の促進	市における各種審議会委員等の女性登用率	27.3%	40.0%

施策 13

生涯学習の推進

市民が生涯にわたって主体的に学習活動を継続でき、その成果を地域で発揮できる環境づくりのため、学習機会の拡充、情報の提供、指導者の育成、施設整備を行っていきます。

No.	基本事業	指標	基準値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
01	生涯学習の推進	日頃から学習テーマを持って学習に取り組んでいる市民の割合	15.0%	20.0%
02	「太宰府キャンパスネットワーク会議」の推進	大学と協力、連携した事業数	34件	50件
03	公民館事業の推進	地区公民館1館あたりの平均利用団体数	11団体	23団体
04	図書館機能の充実	市民1人あたりの貸出冊数	7.6冊	10.0冊
05	生涯スポーツの推進	市民(成人)の週1回以上のスポーツ実施率	40.9%	50.0%以上

施策 14

社会教育の推進

家庭、学校、地域との連携とともに、関係団体との協働、支援を図ることにより、地域や家庭の教育力向上に努め、より一層の社会教育の推進を目指します。

No.	基本事業	指標	基準値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
01	家庭や地域の教育力の向上	家庭教育学級加入者数	198人	250人
02	青少年育成事業の実施と団体の育成	子ども会加入率	63.1%	72.0%
03	青少年対策事業の支援	刑法犯少年検挙補導者数	34人	30人

施策 15

学校教育の充実

郷土を愛し、地域とともに生き、自ら生きる力を培うことのできる児童生徒の育成をめざして、「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな体」「郷土を愛する心」を重点目標にさまざまな取組を行います。

No.	基本事業	指標	基準値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
01	学校運営・改善の支援	コミュニティ・スクール ^{*1} 推進の進捗状況評価の総合評価	3.05	3.50
02	学力向上の推進	全国的または福岡県内の学力調査との比較	多くの項目で平均値程度である	全ての項目で平均値を上回る
03	心と体づくりの推進	道徳性に関する調査との比較	全国の平均値と同程度である	全国の平均値を上回る
		全国的な体力調査との比較	全国の平均値を下回る	全国の平均値を上回る
04	問題行動等解決のための支援	いじめの解消率	97.0%	100%
		不登校児童生徒の出現率と復帰率()内は復帰率	小学生 0.49% (20.0%) 中学生 2.53% (58.9%)	小学生 0.40% (30.0%) 中学生 2.00% (40.0%)
05	インクルーシブ教育システム ^{**2} 構築のための特別支援教育の推進	「通常学級における個別の指導計画」を作成した割合	72.5%	100%
06	教職員の資質向上	教職員の資質向上に関する市主催研修会における自己評価の平均値	2.5	3.5
		区・県の教育論文入賞者率	8.7%	10%
07	学校教育環境の整備・充実	大規模改造を実施した棟数の割合	43%	65%

※1コミュニティ・スクール：学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくりを進める学校の仕組み。

※2インクルーシブ教育(システム)：障がいのある児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、一人ひとりの教育的ニーズに応える支援を提供できる多様で柔軟な仕組み。

施策 16

文化芸術の振興

文化芸術に接する機会の充実を図り、市民が気軽に文化芸術活動に参加できるような環境づくりに努めます。

No.	基本事業	指標	基準値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
01	文化芸術活動の充実	文化芸術活動を月数回以上行っている市民の割合	15.0%	20.0%
02	市史の活用	行政資料及び地域資料の公開目録数	3,200件	20,000件

施策 17 生活環境の向上

公害の防止などの生活環境の保全を図るとともに、市民・来訪者のモラルの向上や自主的な活動を推進することで、生活環境の向上を図ります。

No.	基本事業	指標	基準値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
01	生活環境の保全	自宅周辺の環境が清潔で衛生的と感じる市民の割合	81.8%	85.0%
02	環境マナーの向上と環境美化の推進	環境マナーが守られていると感じる市民の割合	72.3%	74.0%

施策 18 自然共生社会の構築

自然が有する多面的な機能を市民とともに守り育て、有効に活用しながら、より良い自然環境を次世代へ継承することで、人と自然が共生する社会の構築を図ります。

No.	基本事業	指標	基準値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
01	みどりの保全と創造	緑地公有化率	33.5%	42.9%
02	水環境の保全と創造	河川水質検査のBOD*値	0.9mg/L	0.9mg/L
03	水とみどりのネットワークづくり	野鳥や昆虫などとふれあう市民の満足度	48.8%	56.4%
		自然環境が豊かであると感じる市民の割合	86.4%	93.0%

※**BOD**：生物化学的酸素要求量 (Biochemical Oxygen Demand) の略称。水のきれいさの指標となるもので、値が大きいほど水質汚濁が著しい。御笠川・鷺田川の河川環境基準値は 3.0 mg / L 以下。

施策 19 循環型社会の構築

廃棄物などの発生抑制と適正な循環的利用や処分を行うことで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される循環型社会の構築を図ります。

No.	基本事業	指標	基準値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
01	ごみの減量	一人一日当たりのごみ排出量	793g/人・日	737g/人・日
02	リサイクルの推進	リサイクル率*	17.2%	24.0%
03	廃棄物の適正処理	環境美化センターの地下水の水質	水質基準値未滿	水質基準値未滿

※**リサイクル率**：排出されたごみや集団回収された古紙などの量に対する、それらを再資源化した量の割合。

施策 20 低炭素社会の構築

行政が率先して省エネルギーへの取組や再生可能エネルギー*導入を進め、市民に対してもさらなる促進を図ります。

No.	基本事業	指標	基準値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
01	省エネルギー対策の促進	省エネルギー・省資源を行っている市民の割合	83.0%	90.0%
02	再生可能エネルギー導入の促進	庁舎や学校などの公共施設における再生可能エネルギー導入数	2	4
03	交通に起因する温室効果ガスの排出抑制	外出の際に徒歩、自転車、公共交通機関などを利用している市民の割合	36.4%	70.0%

※**再生可能エネルギー**：法律で「エネルギー源として永続的に利用することができると認められるもの」として、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスが規定されている。繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しない優れたエネルギー。

施策 21 環境教育・学習の推進

より良い環境を未来に引き継ぐため、効果的な環境教育・学習の仕組みづくり、支える人づくりを推進します。

No.	基本事業	指標	基準値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
01	環境教育・学習の総合的推進	環境学習会や環境講演会などに参加したことがある市民の割合	15.1%	33.0%
02	環境行動の推進	地域の美化活動に参加している市民の割合	74.9%	85.0%

施策 22

未来に伝える景観づくり

太宰府らしい自然景観・まちなみ景観を未来に伝えていくために、市民、事業者などと協働で取り組みます。

No.	基本事業	指標	基準値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
01	景観形成のための仕組みづくり	自然が美しいと感じる市民の割合	85.2%	90.0%
02	景観形成の推進	歴史的景観が美しいと感じる市民の割合	91.7%	95.0%
03	個性ある地域景観の保全・整備	良好なまちなみと感じる市民の割合	83.8%	85.0%

施策 23

計画的なまちづくりの推進

自然、歴史、文化が調和する太宰府独自の住環境を生かしながら活力とにぎわいのあるまちづくりを進めます。

No.	基本事業	指標	基準値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
01	秩序ある土地利用の推進	道路や公園などの都市基盤が周辺に整えられ、快適で住環境がよいつと感じる市民の割合	73.0%	75.0%
		商店や学校、病院などが周辺にあり、生活するうえで便利と感じる市民の割合	70.4%	73.0%
02	木造戸建て住宅耐震化の促進	補助件数	3件	7件

施策 24

地域交通体系の整備

道路と鉄道・バスなどの公共交通を連携させ、市民や観光客などが移動しやすい交通体系の構築を図ります。

No.	基本事業	指標	基準値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
01	幹線道路の整備促進	都市計画道の整備または着手数	10路線	12路線
02	市道の整備・管理	歩道が設置されている市道の延長	33,627m	34,100m
		4m以上の市道の延長	247,414m	251,600m
03	公共交通機関の利用促進・利便性の向上	公共交通(鉄道・バス)の利便性に満足を感じる市民の割合	鉄道72.2% バス43.1% ※まほろば号49.0%	鉄道75.0% バス50.0% ※まほろば号55.0%
04	交通渋滞への取組	「満空情報」アクセス件数	60,762件	75,000件

施策 25

良質な水道水の安定供給

水は健康で快適な生活を営むうえで欠くことのできない重要な資源であることから、限りある水との共存を図りながら、安定供給を維持するとともに、効率的な経営を行います。

No.	基本事業	指標	基準値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
01	水道施設の整備と維持	最大稼働率 ^{*1} (1日最大供給量/施設能力)	67.6% (15,955m ³ / 23,600m ³)	71.2% (17,438m ³ / 24,500m ³)
02	水道事業の健全経営	給水人口普及率	82.6%	86.5%
		経常収支比率 ^{*2}	120.0%	115.6%

※1 最大稼働率：比率が低い場合には、一部の施設が遊休状況にあり、投資が過大であることを示している。一方、100%に近い場合には、安定的な給水に問題を残しているといえる。因みに、平成25年度の全国平均は70.9%である。

※2 経常収支比率：算式は(営業収益+営業外収益)÷(営業費用+営業外費用)×100で求める。100%未満は単年度赤字を表す。

施策 26

下水道の整備と普及促進

快適で住みよい生活環境及び清らかな河川などの公共用水域の創出に向け、施設整備を進め、その効果を達成するため下水道の普及向上に努めます。

また、雨水対策として早急に雨水幹線の整備を行います。

No.	基本事業	指標	基準値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
01	下水道施設の整備と維持	下水道汚水整備率	84.8%	95.0%
		雨水幹線整備率 (雨水幹線整備延長/計画延長)	89.0% (9,991m/ 11,229m)	97.6% (10,956m/ 11,229m)
02	下水道事業の健全経営	水洗化人口普及率	96.6%	98.0%
		経常収支比率	122.3%	129.6%

施策 27

産業の振興

消費者ニーズの多様化やインターネットの普及、郊外型大型店舗の進出などさまざまな環境変化、構造変化に対応できる中小企業の育成を図り、商店街活性化、観光産業育成を図ります。

都市型近郊農業の活性化を促進するとともに、自己保全管理農地^{*}の解消を図ることにより、農地の有効利用を進めていきます。

No.	基本事業	指標	基準値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
01	商工業の振興	主に市内で買物している市民の割合	67.6%	75.0%
02	都市近郊農業の推進	自己保全管理農地	2,124アール	1,700アール

※自己保全管理農地：「経営所得安定対策」における不作付水田を指し、所有者などによって保全管理は行っているが作付けは行わない農地をいう。

施策 28

文化遺産の保存と活用

長い歴史の中で生まれ、今日まで守り伝えられてきた数多くの歴史・文化遺産^{※1}は、本市のかけがえのない財産であり、この恵まれた文化財や歴史景観を活かしたまちづくりを推進します。

No.	基本事業	指標	基準値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
01	史跡地公有化事業の推進	史跡地公有化率	60.9%	70.0%
02	文化財調査の充実	調査報告発行件数	125件	137件
03	文化財保護の充実	市指定文化財の指定件数	23件	35件
04	文化財整備の推進	整備事業進捗率	0%	70.0%
05	文化遺産の展示、普及啓発の充実	市民意識調査の肯定度	92.2%	95.0%
06	市民遺産 ^{※2} 活用の推進	市民遺産の認定件数	11件	20件
07	九州国立博物館等との連携	連携事業数	1件	3件

※1文化遺産：文化遺産とは歴史のなかで維持継承され、文化的活動によって生み出された有形・無形の文化要素の総体を示すもので、いわゆる文化財もこのなかに含まれる。

※2市民遺産：平成22年に「太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例」、平成23年に「太宰府市民遺産活用推進計画」を策定して運用している制度で、市民が未来の太宰府に残したいと思う太宰府の物語と、関連する文化遺産と、伝える活動とをあわせて「太宰府市民遺産」といい、太宰府市景観・市民遺産会議が認定する。

施策 29

観光基盤の整備充実

日本遺産にも認定された本市特有の歴史・文化遺産や景観、観光資源を生かして、市民をはじめ来訪者にもやさしい観光基盤の整備を図るとともに、回遊性や付加価値を高め、「また来たい」と思ってもらえるような観光地としての魅力づくりに取り組みます。

また、外国から観光に訪れる人々の国の文化を理解し尊重することにより、国際観光都市として共存共栄していくことを目指します。

No.	基本事業	指標	基準値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
01	観光宣伝の充実	観光客入込み数	820万人	900万人
02	観光資源の整備	観光客平均滞留時間 [*]	2.8時間 (平成24年度調査)	3.5時間
03	太宰府ブランドの展開	「太宰府古都の光」来場者数	3万人	3万5千人

※平均滞留時間：平成24年度に実施した「太宰府市観光滞留時間等調査」の用語。(滞留=滞在)

施策 30

国際交流・友好都市交流の推進

姉妹都市、友好都市間において、市民各層・団体間の草の根交流を促進していきます。

また、多民族が共生できるような人権意識・国際感覚あふれるまちづくりを目指します。

No.	基本事業	指標	基準値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
01	国際交流活動の推進	市内在住外国人や留学生と交流している市民の割合	7.0%	10.0%
02	姉妹・友好都市交流の推進	姉妹都市・友好都市を認知している市民の割合	53.8%	60.0%

施策 31 市民参画の推進

住民が相互に隣人としての連帯感を持ち、目的や各地域の特性に応じた活動を展開し、有意義な社会生活が営めるようなコミュニティ*形成を図ります。また、仕組みの制度化を図り活用し、まちづくりへ市民参画を推進していきます。

No.	基本事業	指標	基準値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
01	自治基本条例の制定	制定	0	1
02	地域コミュニティとの協働	参加団体数	1団体	5団体
03	NPOやボランティア団体との協働	NPO・ボランティア支援センター 相談・支援件数	506件	800件
		リーダー(コーディネーター) 養成講座実施数	5件	20件
04	事業者や高校・大学との連携	大学と協力・連携した事業数	34件	50件
		サポーター制度参加大学	1校	5校
05	人材の育成	リーダー(コーディネーター) 養成講座実施数	5件	20件

*コミュニティ：生活文化を共有する地域社会あるいは共同体。コミュニティには、あるテーマによって集まったテーマ型コミュニティと、同じ地域に居住していることで集まったエリア型コミュニティがある。

施策 32 情報の共有化と活用

個人のプライバシーを最大限に保護するとともに、より一層の情報の開示に努めます。

広報紙やホームページを柱とした広報活動のさらなる充実を図るとともに、市民の声をまちづくりに生かしていくため、広聴事業にも力を入れていきます。

ICT*(情報通信技術)を積極的かつ効率的に活用し、市民生活の向上と市政運営の改善を推進します。

No.	基本事業	指標	基準値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
01	行政情報の公開	市民と行政の情報共有がなされていると 感じる市民の割合	29.1%	50.0%
02	情報セキュリティの確保	情報セキュリティ事故件数	0件	0件
03	電子情報による行政サービスの充実	効果的な行政運営が行われていると 感じる割合	46.1%	70.0%
04	広聴・広報の充実	広報だざいふを読んでいる市民の割合	82.0%	90.0%
		市公式ホームページを見ている市民の割合	27.8%	50.0%

*ICT：情報通信技術(コンピューターやデータ通信に関する技術を総称的に表す語)

施策 33 市民のための行政運営

複雑多様化する行政需要に迅速・柔軟に対応するために、既存事業を再編するほか、限られた財源の有効活用を積極的に図ります。

また、適切な人員管理を行うとともに、社会の急激な変化にも柔軟に対応できる「しなやか*1」な人材の育成を推進します。

No.	基本事業	指標	基準値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
01	行政改革の推進	効果的に行政運営が行われていると 感じる市民の割合	46.1%	70.0%
02	行政職員の能力開発及び資質向上	職員の応対や行動などの仕事に対する 取組に満足している市民の割合	61.5%	80.0%
03	財政健全化の推進	将来負担比率**2	—	—

*1しなやか：太宰府市職員人材育成基本方針に示した、信頼・納得・やる気・完遂の頭文字を取り、しなやか(柔軟)に対応できる職員を目指すという本市の職員育成方針に関する造語。

**2 将来負担比率：地方公共団体の借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

後期基本計画成果指標 (市民意識調査から)

施策	基準値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
01 子育て支援の推進	2.50 /6.00	3.00 /6.00
02 高齢者福祉の推進	2.66 /6.00	3.00 /6.00
03 障がい福祉の推進	2.72 /6.00	3.00 /6.00
04 地域福祉の推進	2.70 /6.00	3.00 /6.00
05 生涯健康づくりの推進	2.94 /6.00	3.25 /6.00
06 社会保障の適正な運営	2.53 /6.00	3.00 /6.00
07 防災・消防体制の整備充実	3.31 /6.00	3.75 /6.00
08 防犯・暴力追放運動の推進	3.16 /6.00	3.50 /6.00
09 交通安全対策の推進	2.86 /6.00	3.25 /6.00
10 安全な消費生活の推進	3.08 /6.00	3.50 /6.00
11 人権を尊重するまちづくりの推進	3.32 /6.00	3.75 /6.00
12 男女共同参画の推進	3.21 /6.00	3.50 /6.00
13 生涯学習の推進	2.98 /6.00	3.25 /6.00
14 社会教育の推進	2.93 /6.00	3.25 /6.00
15 学校教育の充実	2.75 /6.00	3.00 /6.00
16 文化芸術の振興	3.48 /6.00	3.75 /6.00
17 生活環境の向上	3.04 /6.00	3.50 /6.00

施策	基準値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
18 自然共生社会の構築	3.26 /6.00	3.75 /6.00
19 循環型社会の構築	3.32 /6.00	3.75 /6.00
20 低炭素社会の構築	2.85 /6.00	3.25 /6.00
21 環境教育・学習の推進	2.97 /6.00	3.25 /6.00
22 未来に伝える景観づくり	3.09 /6.00	3.50 /6.00
23 計画的なまちづくりの推進	2.45 /6.00	3.00 /6.00
24 地域交通体系の整備	2.29 /6.00	3.00 /6.00
25 良質な水道水の安定供給	2.98 /6.00	3.25 /6.00
26 下水道の整備と普及促進	3.46 /6.00	3.75 /6.00
27 産業の振興	2.31 /6.00	3.00 /6.00
28 文化遺産の保存と活用	3.79 /6.00	4.00 /6.00
29 観光基盤の整備充実	3.18 /6.00	3.50 /6.00
30 国際交流・友好都市交流の推進	3.46 /6.00	3.75 /6.00
31 市民参画の推進	3.23 /6.00	3.50 /6.00
32 情報の共有化と活用	2.97 /6.00	3.25 /6.00
33 市民のための行政運営	2.44 /6.00	3.00 /6.00